

新規登録湿地の概要

登録湿地名	所在地	面積(ha)	湿地の特徴	保護の形態	登録基準	湿地の概要
志津川湾	宮城県南三陸町	5,793ha	藻場、コクガンの越冬地	国立公園海域公園地区	基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地 基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地 基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地 基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地 基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地	志津川湾は太平洋に面する三陸海岸の南部に位置する海洋沿岸域の湿地である。湾内には、アマモ場、コンブ場、アラメ場、ガラム場という4つのタイプの藻場が良く発達しており、アマモ場には、絶滅危惧種を含むアマモ、スゲアマモ、タチアマモ、スガモの4種が生育する。海草と海藻類以外にも500種以上の海洋生物の餌場や生息地となり、海洋生物の多様性を支えている。また、藻場を餌場とする絶滅危惧Ⅱ類のコクガンに関しては、個体群の1%以上が飛来し、越冬地になっている。
葛西海浜公園	東京都江戸川区臨海町	367ha	干潟、塩性湿地、カモ類の渡来地	国指定鳥獣保護区特別保護地区	基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地 基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地 基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地	葛西海浜公園は東京湾に流入する河川の河口に位置する汽水域である。干潮時には水深4m以浅の干潟が広がり、二枚貝類、甲殻類、多毛類など多くの生物が生息するため、カモ類をはじめとする渡り鳥の飛来地となっている。特にスズガモやカンムリカイツブリに関しては、アジア地域個体群の1%以上が飛来し、当該区域で越冬していることから、国際的にも重要な生息地になっている。

登録区域拡張湿地の概要

登録湿地名	所在地	面積(ha)	湿地の特徴	保護の形態	登録基準	湿地の概要
円山川下流域・周辺水田	兵庫県豊岡市	1,094ha	河川及び周辺水田、コウノトリ、キタノメダカ等の生息地	国指定鳥獣保護区特別保護地区、国立公園特別地域、河川区域	基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地 基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地	円山川下流域・周辺水田は兵庫県の北部に位置し、汽水域が河口から16km以上上流にまで広がる非常に緩やかな流れの円山川、その周辺の水田や絶滅危惧種のコウノトリが繁殖する人工湿地「市立ハチゴロウの戸島湿地」など様々なタイプの湿地で形成されている。当該区域では、コウノトリの野生復帰事業が行われており、コウノトリの利用がみられる。また、オオアカウキクサ等の重要な水生植物やキタノメダカ、ニホンイトヨ等の魚類も生息しており、多様な生物相を支えている。平成24年に円山川下流域鳥獣保護区及び特別保護地区、山陰海岸国立公園の特別地域、一級河川からなる560haをラムサール条約湿地として指定。平成29年10月30日に、鳥獣保護区域が拡張(534ha)されたことにあわせて、条約登録区域を拡張。

我が国のラムサール条約湿地
 箇所数: 50箇所 → 52箇所 (2箇所増加・1箇所拡張)
 面積: 148,002ha → 154,696ha (6,694ha増加)